

| | |
|------|--|
| 要件事項 | <p><海上業務> 「貨物情報照会（ICG）」業務の仕様変更（海上輸出貨物の経由地による照会可能化）</p> |
| 機能概要 | <p><変更前仕様> 「搬出確認登録（輸出許可済）（BOC）」業務が実施されないと搬入先倉庫の利用者は、「貨物情報照会（ICG）」業務が実施できない。</p> |
| | <p><変更後仕様> 「輸出貨物情報登録（ECR）」業務及び、「積戻貨物情報登録（RCR）」業務の「経由地」項目に入力された保税地域コードの利用者がBOC業務実施前にICG業務を実施できるように変更する。</p> |

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

ECR業務及びRCR業務の「経由地」項目に入力された保税地域コードの利用者がBOC業務実施前にICG業務を実施できるようチェック処理を変更する。仕様変更前後のICG業務の実施可能タイミングについては、「別紙01_仕様変更前後の業務フロー」参照。

「経由地」項目に入力された保税地域コードの利用者がICG業務で照会できる情報はECR業務及びRCR業務の「搬入予定先」項目に入力された保税地域コードの利用者と同様とする。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「貨物情報照会（ICG）」業務

3. 特記事項

なし。

4. リリース予定日／サービス開始予定日

リリース予定日：平成30年12月20日（木）オン中リリース（19：00～21：00）